

第1回作業部会の概要

日時：平成27年6月30日（火） 9：00～10：58

場所：第1委員会室

出席者：水谷治喜（部会長）、鈴木順子（副部会長）、林 正男、位田まさ子、
衣笠民子、清水 實、多湖克典、清水隆弘、

オブザーバー：川瀬利夫副議長

1 今後の進め方について

作業部会のルール

- ・作業部会の開催は、月1回～2回を基本とする。
- ・議会改革検討特別委員会への報告は定例会ごとに行う。
- ・部会の傍聴は、部会長の許可による。
- ・会議の概要を議会ホームページに掲載する。

決定事項

- ・他市議会報告会の視察（見学・傍聴）は、他市議会の開催時期を見て行う。
- ・県内他市議会の視察を年度内に実施する。
- ・議会基本条例に関する研修会を10～11月に開催。
- ・会議規則、委員会条例、議会申し合わせとの整合性の確保は、随時行う。
- ・他市議会の条例制定までの過程を参考に、条例を作成していく。
- ・条例の制定と並行して、引き続き検討していくこと。
 - （1）議会活動の広報 FM放送を活用した広報活動
 - （2）視察研修のあり方
 - （3）ICTの活用について（パソコン・タブレット等の活用）

2 意見抽出（議会基本条例制定に向けて）

主な意見

- ・何のために議会基本条例を制定するのかを考える必要がある。
- ・議会基本条例を制定し、いなべ市議会としての統一見解を持てるように。
- ・二元代表制の中での議会の役割を再確認。
- ・まず「いなべ市議会の現状」を知る。（前文、目的等をつくる前に！）
- ・現状、課題を洗い出すために、松阪市議会の体系図を活用。
- ・基本理念、基本方針をつくるために、まず現状分析。

3 その他

- ・次回作業部会は、7月13日（月）議会運営委員会終了後。